

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	木村化工機株式会社
【英訳名】	KIMURA CHEMICAL PLANTS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 康真
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号
【電話番号】	06(6488)2501(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門長 富永 育宏
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号
【電話番号】	06(6488)2501(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門長 富永 育宏
【縦覧に供する場所】	木村化工機株式会社東京支店 (東京都台東区東上野一丁目2番13号 カーニープレイス新御徒町) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第62期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間	第61期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	12,164	4,135	21,617
経常利益	(百万円)	484	257	802
四半期(当期)純利益	(百万円)	265	173	774
純資産額	(百万円)		4,500	4,359
総資産額	(百万円)		20,285	19,144
1株当たり純資産額	(円)		218.68	211.83
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	12.92	8.45	37.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		22.2	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	972		552
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	718		470
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	193		613
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		616	555
従業員数	(名)		407	404

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）において営まれて
いる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	407
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	367
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
化学機械装置関連事業	4,379,787
原子力機器関連事業	860,837
合計	5,240,624

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
化学機械装置関連事業	4,360,741	15,075,157
原子力機器関連事業	383,411	8,706,988
合計	4,744,152	23,782,146

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
化学機械装置関連事業	3,585,542
原子力機器関連事業	550,212
合計	4,135,755

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米大手証券の経営破綻に端を発した金融危機とそれに伴う株安・円高の影響を受けて、消費の減少、大幅な減産、設備投資の抑制、人員の縮小など、急激に悪化しました。

このような情勢のもとで当社グループは、中長期的な視野を持った経営的な取組みとして3つの基盤（開発・技術の基盤 顧客・営業基盤 組織基盤）を継続的に維持向上させていくべく推進し、市場での受注・売上の確保等に全力を挙げて取り組んでまいりました。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は4,135,755千円（累計12,164,216千円）、受注高は4,744,152千円（累計18,189,008千円）となりました。一方損益面についても、営業利益275,808千円（累計525,507千円）、経常利益257,183千円（累計484,769千円）、四半期純利益173,821千円（累計265,810千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

化学機械装置関連事業

受注高は4,360,741千円（累計17,964,151千円）、売上高は3,585,542千円（累計10,446,393千円）となり、営業利益245,584千円（累計647,058千円）となりました。

原子力機器関連事業

受注高は383,411千円（累計224,856千円）（注）、売上高は550,212千円（累計1,717,822千円）となり、営業利益30,224千円（累計（損失）121,550千円）となりました。

（注）原子力機器関連事業において、受注高累計が当第3四半期連結会計期間の受注高より小さいのは、第2四半期連結会計期間において、多額の受注取消があったためであります。これは、既受注大型物件において、顧客事情により、弊社所掌範囲が大きく変更・減額されたことによります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は13,938,112千円となり、固定資産は6,347,123千円となりました。

この結果総資産は20,285,236千円となりました。

負債

流動負債は13,234,370千円となり、固定負債は2,550,389千円となりました。

この結果負債合計は15,784,760千円となりました。

純資産

純資産合計は 4,500,475千円となりました。

この結果当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は22.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により 1,152,112千円増加、投資活動により 410,701千円減少、財務活動により 573,547千円減少したことにより、当第3四半期連結会計期間末には 616,533千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において営業活動により資金は 1,152,112千円増加致しました。主な増加要因は仕入債務の増加・前受金の増加、主な減少要因はたな卸資産の増加であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において投資活動により資金は 410,701千円減少致しました。主な要因は、固定資産の取得による支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において財務活動により資金は 573,547千円減少致しました。主な要因は、短期借入金の減少・長期借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、化学機器およびプラント等の総合メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、()80余年にわたる豊富な知見と実績および高度な品質とその管理体制に裏付けられた開発・技術の基盤、()わが国の産業を支える多くの企業を取引先とする顧客・営業基盤、()これらの基盤を維持・拡充していく役職員と業務遂行の組織基盤等を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務および事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただくよう努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

基本方針実現のための取組み

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、

- イ) 80余年にわたる豊富な知見と実績および高度な品質とその管理体制に裏付けられた開発・技術の基盤
 - ロ) わが国の産業を支える多くの企業を取引先とする顧客・営業基盤
 - ハ) これらの基盤を維持・拡充していく役職員と業務遂行の組織基盤
- にあると考えております。

そして当社では、さらなる企業価値向上に向け、中長期的視点に立って、

- イ) 当社が培ってきた技術、これから開発完成させる技術をもって世に存在を認められ、大きく社会貢献ができる企業、および、
- ロ) 役職員全員が、絶えざる生産性向上を行い、存在感のあるエンジニアリング・メーカーを目指すことを基本方針とします。

具体的には、化学機械装置関連のエンジニアリング事業、各種プラントのメンテナンス関連の化工機事業、原子力機器関連のエネルギー・環境事業、環境関連の資源・リサイクル事業の4事業の全部門において、従来品の品質改良、価格競争力の向上、環境問題への対応、新製品の開発を進め、国内および海外市場において、安定的な受注高・売上高を確保するとともに、顧客信頼基盤の向上と財務体質強化をはかっております。

また、各部門・部署をこえて組織横断的に対応する「開発委員会」、「品質委員会」、「プロジェクト委員会」、「ファイナンス委員会」、「コストダウン委員会」を組成し、その活力ある活動により、さらに高く評価される企業を目指しております。

さらに、これらの事業展開を促進するため、尼崎工場の一部を取り壊して、新たに2工場を建設し、化学装置、MOX燃料製造設備をはじめとする各種機器類の効率的な生産体制を構築するとともに、全社統合基幹業務システム(ERP)を導入し、より充実した内部統制の実現とすべての情報をリアルタイムで管理し事務効率性の向上を図る予定です。

次に、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとして、債権者、取引先などの皆様に高く評価され、社会に貢献する経営を実現することであり、そのため、迅速・正確かつ透明・健全な意思決定と、法令順守の精神に則ったコンプライアンス経営とを両立させるための企業統治を基本としております。

具体的には、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、平成18年6月開催の定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。また、本年1月には「反社会的勢力に対する被害防止の基本方針」を定めるとともに、1月には「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの強化を推進しております。

当社は引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化に注力し、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

□ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。

本対応方針は、()特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または()結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、かつ当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、取締役会または株主総会による対抗措置の発動・不発動の決議後のみ大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールの順守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社取締役会宛に大規模買付者および大規模買付行為の概要ならびに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様のご判断ならびに当社取締役会および独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間または90日間（最長30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社社外監査役および社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、対抗措置の発動もしくは不発動の勧告または対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動もしくは不発動の決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。対抗措置の発動の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、取締役会または株主総会が対抗措置を発動することを決定した後も、対抗措置の発動が適切でないとは判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kcpc.co.jp>）に掲載する平成20年5月15日付ニュースリリースをご覧ください。
具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、イに記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、ロに記載した本対応方針も、ロに記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は36,487千円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間におきましては、第2四半期に引き続き、純利益を計上することができました。この要因としましては、化学機械装置関連事業が引き続き堅調であったことによります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の方針につきましては、化学機械装置関連事業では、国内外への積極的な営業展開の継続、圧力容器輸出ライセンスの活用による中国での販売活動の推進及び台湾・東南アジア地域での業務拡大、資源リサイクル関連事業、中でも、バイオディーゼル燃料製造プラントの拡販などが挙げられます。

原子力機器関連事業では、J-MOXプロジェクトの確実な遂行、原子力発電所及び研究開発施設向け廃棄物処理設備への取組み、原子力発電所向けユーティリティ設備の拡販、また、非原子力分野での環境・放射線技術の利用、とりわけ、海外電子線照射器メーカーとの協力による市場開拓を図ることなどが挙げられます。

全社と致しましては、従来の企業理念を整備補強して、社是を「努力・調和・忍耐」とし、価値ある技術・製品・サービスを提供することによって、顧客のニーズと期待に応え、健全な企業活動を通じて社会の発展に貢献することを企業理念として活動して参る所存であります。そのため、「顧客第一、人間尊重、変革への挑戦、法の遵守 ～すべては、すべてのために～」を行動指針とし、顧客が満足し安心して使用できる品質の製品とサービスを提供すると共に、製品の研究開発、生産、販売から廃棄に至るまでの事業活動のあらゆる段階において、関連する顧客及び従業員と環境の安全性の確保に最大限の努力を傾注することを製品安全に関する基本理念として活動してゆく方針であります。

具体的には、当期の好業績を受け、更なる業績の発展を図るため、「2 - 1 - 4」（恒常的に売上200億円以上、経常利益10億円以上を社員数400名以下で達成すること）を数値設定し、当年度以後の安定配当を実現することを目標として参ります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	20,600,000	20,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		20,600		1,030,000		103,071

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,300		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,576,300	205,763	同上
単元未満株式	普通株式 4,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,600,000		
総株主の議決権		205,763	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権 130個)含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、名義人以外から株券喪失登録のあった株式は含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 木村化工機株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬寺島 2 1 2	19,300		19,300	0.09
計		19,300		19,300	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,188	1,170	1,347	1,057	944	894	681	718	740
最低(円)	845	1,020	1,007	899	800	620	396	470	480

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日

常務取締役	海外業務室担当 エンジニアリング事業部長	生田正三	平成21年2月10日
-------	-------------------------	------	------------

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,533	555,001
受取手形及び売掛金	3 9,016,710	9,317,119
原材料	22,416	35,931
仕掛品	3,603,339	2,716,555
繰延税金資産	213,998	210,013
その他	478,119	192,281
貸倒引当金	13,004	58,575
流動資産合計	13,938,112	12,968,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	847,690	894,172
機械装置及び運搬具(純額)	118,324	150,208
工具、器具及び備品(純額)	71,399	77,702
土地	3,674,072	3,674,072
リース資産(純額)	54,702	-
建設仮勘定	294,980	15,463
有形固定資産合計	1 5,061,167	1 4,811,617
無形固定資産	212,058	115,444
投資その他の資産		
投資有価証券	497,245	698,710
繰延税金資産	493,907	458,093
その他	89,391	95,582
貸倒引当金	6,646	3,270
投資その他の資産合計	1,073,897	1,249,116
固定資産合計	6,347,123	6,176,178
資産合計	20,285,236	19,144,506

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,610,305	5,652,445
短期借入金	3,692,000	3,444,000
1年内償還予定の社債	-	90,000
リース債務	31,279	-
未払法人税等	73,855	366,317
前受金	3,153,975	1,364,468
賞与引当金	138,055	325,177
役員賞与引当金	-	30,000
工事損失引当金	30,525	10,968
その他	3 504,373	612,982
流動負債合計	13,234,370	11,896,361
固定負債		
長期借入金	192,500	461,000
リース債務	118,125	-
退職給付引当金	770,546	977,204
役員退職慰労引当金	184,460	165,629
再評価に係る繰延税金負債	1,284,757	1,284,757
固定負債合計	2,550,389	2,888,591
負債合計	15,784,760	14,784,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030,000	1,030,000
資本剰余金	103,071	103,071
利益剰余金	1,475,098	1,291,611
自己株式	5,700	5,483
株主資本合計	2,602,469	2,419,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,956	45,426
繰延ヘッジ損益	6,285	407
土地再評価差額金	1,895,335	1,895,335
評価・換算差額等合計	1,898,006	1,940,355
純資産合計	4,500,475	4,359,554
負債純資産合計	20,285,236	19,144,506

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1	12,164,216
売上原価		10,193,788
売上総利益		1,970,427
販売費及び一般管理費	2	1,444,919
営業利益		525,507
営業外収益		
受取利息		404
受取配当金		12,290
受取賃貸料		8,948
その他	3	23,141
営業外収益合計		44,785
営業外費用		
支払利息		47,864
手形売却損		9,914
その他		27,744
営業外費用合計		85,523
経常利益		484,769
特別利益		
貸倒引当金戻入額		42,194
投資有価証券売却益		278
厚生年金基金代行返上益	4	90,032
特別利益合計		132,504
特別損失		
投資有価証券売却損		296
投資有価証券評価損		139,789
ゴルフ会員権評価損		2,387
特別損失合計		142,473
税金等調整前四半期純利益		474,800
法人税等		208,990
四半期純利益		265,810

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1 4,135,755
売上原価	3,377,947
売上総利益	757,807
販売費及び一般管理費	2 481,998
営業利益	275,808
営業外収益	
受取利息	136
受取配当金	3,006
受取賃貸料	3,120
その他	2,453
営業外収益合計	8,716
営業外費用	
支払利息	15,402
手形売却損	4,130
その他	7,809
営業外費用合計	27,342
経常利益	257,183
特別利益	
厚生年金基金代行返上益	4 90,032
特別利益合計	90,032
特別損失	
貸倒引当金繰入額	4,205
投資有価証券評価損	31,471
ゴルフ会員権評価損	760
特別損失合計	36,437
税金等調整前四半期純利益	310,778
法人税等	136,956
四半期純利益	173,821

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	474,800
減価償却費	119,073
貸倒引当金の増減額（は減少）	42,194
賞与引当金の増減額（は減少）	187,122
役員賞与引当金の増減額（は減少）	30,000
工事損失引当金の増減額（は減少）	19,557
退職給付引当金の増減額（は減少）	206,658
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	18,831
受取利息及び受取配当金	12,704
支払利息	47,864
為替差損益（は益）	0
投資有価証券売却損益（は益）	18
投資有価証券評価損益（は益）	139,789
ゴルフ会員権評価損	2,387
売上債権の増減額（は増加）	300,409
たな卸資産の増減額（は増加）	873,268
その他の資産の増減額（は増加）	255,889
仕入債務の増減額（は減少）	42,140
前受金の増減額（は減少）	1,789,507
その他の負債の増減額（は減少）	252,298
その他	3,800
小計	1,510,759
利息及び配当金の受取額	12,602
利息の支払額	41,537
法人税等の支払額	508,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	972,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	698,873
無形固定資産の取得による支出	14,534
投資有価証券の取得による支出	1,427
投資有価証券の売却による収入	2,062
貸付金の回収による収入	775
その他の支出	6,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	718,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	380,000
長期借入金の返済による支出	400,500
社債の償還による支出	90,000
自己株式の取得による支出	216
配当金の支払額	82,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	61,531
現金及び現金同等物の期首残高	555,001
現金及び現金同等物の四半期末残高	616,533

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に54,702千円計上されておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社グループの機械装置については、従来、耐用年数を13年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より耐用年数を8年に短縮いたしました。 この変更は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(制定昭和40年3月31日大蔵省令第15号 最終改定平成20年4月30日財務省令第32号)を適用したことによるものであります。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ4,700千円減少しております。 また、セグメント情報につきましては、従来の方法と比較して、化学機械装置関連事業は営業利益が3,205千円減少し、原子力機器関連事業は営業損失が1,495千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,934,203千円 2 受取手形割引高 2,122,067千円 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しておりません。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 10,297千円 支払手形 671,063千円 流動負債のその他に含めている 設備関係支払手形 1,995千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,007,130千円 2 受取手形割引高 442,166千円 3

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、年度末に完成する工事の割合が大きいため、各四半期の売上高および営業費用に著しい相違があり、四半期毎の業績に季節的変動があります。 2 販売費及び一般管理費の主なもの 給料 412,029千円 賞与引当金繰入額 132,269千円 退職給付費用 55,511千円 役員退職慰労引当金繰入額 26,776千円 3 営業外収益のその他の内訳 積立保険精算金 5,074千円 保険給付金 11,775千円 雑収入 4,906千円 4 厚生年金基金代行返上益は、前連結会計年度に行った厚生年金基金の代行返上に係る最低責任準備金の返還により生じた調整差益であります。

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、年度末に完成する工事の割合が大きいため、各四半期の売上高および営業費用に著しい相違があり、四半期毎の業績に季節的変動があります。 2 販売費及び一般管理費の主なもの 給料 136,731千円 賞与引当金繰入額 35,145千円 退職給付費用 18,549千円 役員退職慰労引当金繰入額 8,945千円 3 4 厚生年金基金代行返上益は、前連結会計年度に行った厚生年金基金の代行返上に係る最低責任準備金の返還により生じた調整差益であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
・現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	616,533千円
現金及び現金同等物	616,533千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,438

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月28日 取締役会決議	普通株式	82,323	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法を引続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	化学機械装置 関連事業 (千円)	原子力機器 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,585,542	550,212	4,135,755		4,135,755
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,585,542	550,212	4,135,755		4,135,755
営業利益	245,584	30,224	275,808		275,808

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	化学機械装置 関連事業 (千円)	原子力機器 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,446,393	1,717,822	12,164,216		12,164,216
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	10,446,393	1,717,822	12,164,216		12,164,216
営業利益又は営業損失()	647,058	121,550	525,507		525,507

(注) 1 事業区分は製品種類別によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化学機械装置関連事業

各種蒸発装置・各種晶析装置・洗浄装置・攪拌機・圧力容器タンク等の製作・据付・各種ステンレス
・鉄・樹脂の配管工事等

(2) 原子力機器関連事業

核燃料輸送容器及び格納装置、燃料再処理関連機器、放射線遮蔽設備、放射性廃棄物処理装置等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
218.68円	211.83円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,500,475	4,359,554
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,500,475	4,359,554
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	20,580	20,580

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 12.92円	1株当たり四半期純利益 8.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	265,810	173,821
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	265,810	173,821
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,580	20,580

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

木村化工機株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 辻村弘睦印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐野聰雄印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池尻省三印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、木村化工機株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

